

仕様書

1 概要

- (1) 業務名 ミニ看護博物館にかかるシステム等設置業務委託
- (2) 履行期間 契約の日から平成24年3月30日（金）まで
- (3) 履行場所 三重県津市夢が丘1丁目1番地1
三重県立看護大学 附属図書館
- (4) 業務概要 三重県立看護大学附属図書館においてミニ看護博物館を開設することを目的として、入退館管理システム、遠隔監視システム、照明制御システム、什器一式を設置し必要な設定等を行う。
※詳細は後述のとおり

2 業務全般

(1) 業務内容

- ① 本仕様を満たす物品を調達し、指定の場所に設置すること。また、各システムが仕様のとおり正常に動作するよう、機器等の設定を行うこと。
- ② レイアウトおよびシステムの形態は、別紙「ミニ看護博物館のレイアウト、システム」のとおりとすること。

(2) 作業工程等

- ① 本業務の着手に先立ち、すみやかに工程表を作成し、本学の承認を得ること。工程表には、各工程の着手・完了時期を明記すること。また、工程に変更が生じる場合は、遅滞なく変更工程表を作成し、本学の承認を得ること。
- ② 附属図書館の施設利用に影響のある作業については、本学と実施時期の協議をすること。
- ③ 現地調査を行い、システム等の内容および設置方法を策定し、本学の承認を得ること。
- ④ 現場の整理整頓、並びに、火災、盗難などの事故防止について遺漏のないようにすること。
- ⑤ システム・什器等設置の記録や写真、動作確認の結果や資料、その他必要な記録については、常に整備し、必要に応じて本学の確認を受けること。
- ⑥ 設置するすべての機器に対して動作確認を行うこと。確認にあたっては、事前に動作確認項目や作業にかかる手順書を作成し、本学の承認を得ること。
- ⑦ システム等設置後、本学教職員及び関係者に、システム等の運用・管理方法等についての説明会を実施すること。また、マニュアルを提供すること。
- ⑧ システム等設置後の機器に関する取り扱いについて、情報やアドバイスを必要とする場合の対応連絡先を提示すること。

(3) 材料等

- ① システム構成機器、什器その他すべての付属品の設置に伴って必要となる物品（接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず、すべて提供すること。
- ② システム構成機器、什器、付属品、その他提供する物品は、すべて新品であること。
- ③ 梱包材、本学が不要と判断する付属品等は撤去すること。

(4) その他

- ① 本業務により知り得た秘密の保持、取り扱う個人情報の保護については、契約書の規定により適切に取り扱うものとする。
- ② 本仕様書および契約書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、協議して定めること。

3 調達物品及び構成内訳：

(1) 入退館管理システム

- ① 入館用認証機器：1台
- ② 退館用認証機器：1台
- ③ 入退館管理用コンピュータ装置：1台

(2) 遠隔監視システム

- ① WEBカメラ：2台

(3) 照明制御システム

- ① 制御用ボックス等：1式（搬入・据付・配線及び調整を含む。）

(4) 什器

- ① 展示ケース（W1650×D620×H2500 LEDライト付）：1台
- ② 展示ケース（W2000×D750×H1050 LEDライト付）：4台
- ③ 収納箱（W900×D600×H610）：8台

※詳細は後述「4 システム詳細」のとおり

4 システム詳細

(1) 入退館管理システム

① 入館用認証機器

- 1) 入館時には、カードのID番号を元に有効期限を照合した上で、自動ドアの動作を制御すること。
- 2) 入館用自動ドアの前方壁面にカードリーダーを設置すること。

- 3) カードリーダーは I C 方式とし、入・退館管理用コンピュータに読み取りデータを送信できる機能を有すること。
- 4) カードリーダーは本学が作成するカード (F e l i c a) に対応していること。
- 5) 本学利用者カードから読み取った利用者 I D を、登録されている利用者データと照合して入館の可否を判定し、入館可の場合に自動ドアを開放する機能を有すること。

② 退館用認証装置

- 1) 退館時には、カードの I D 番号を元に有効期限を照合した上で、自動ドアの動作を制御すること。
- 2) 退館用自動ドアの前方壁面にカードリーダーを設置すること。
- 3) カードリーダーは I C 方式とし、入・退館管理用コンピュータに読み取りデータを送信できる機能を有すること。
- 4) カードリーダーは本学が作成するカード (F e l i c a) に対応していること。
- 5) 本学利用者カードから読み取った利用者 I D を、入館者履歴データと照合し、入館履歴が有る場合に自動ドアを開放する機能を有すること。
- 6) 入館履歴が無い場合に自動ドアを開放するか、入館履歴が無い場合には自動ドアを開放しないかを設定で変更できること。

③ 入退館管理用コンピュータ装置

- 1) 入退館管理システム専用管理パソコンを備え (以下、管理用パソコン)、利用者カードを読み取らせた時、その読み取った利用者 I D データと利用者マスターファイルと照合し、登録の有無及び有効期限により入館可否を判定すること。
- 2) 利用者マスターファイルは本学図書館業務システム「情報館」指定のデータ形式を使用し、利用者 I D、利用者区分コード、利用者所属コード、有効期限が登録できること。
- 3) 利用者登録は、オンラインで利用者データを取り込み可能なマスターファイル方式とする。また、図書館業務システムの利用者ファイルを参照して利用者マスターを自動更新する機能を有すること。また、 C S V 形式のテキストファイルからの一括インポート、一件ずつ入力を行う方法に対応していること。
- 4) 利用者が入館又は退館した場合、当該利用者に係る情報等を入退館管理用コンピュータのディスプレイにリアルタイムで表示できる機能を有すること。
- 5) 利用資格のないカードが使用された場合や有効期限を越えていた場合には、入館管理用コンピュータにその情報を送信するとともにディスプレイにも情報 (カード I D、身分、判定結果) を表示する機能を有すること。
- 6) 利用者カードの二重読取防止として 1 秒以内に同一 I D を読み取った際は、2 回目以降の履歴を残さない機能を有すること。
- 7) 同時に 30,000 人以上の利用者データが登録運用可能なこと。
- 8) 利用者種別コード、利用者所属コードの追加が随時できること。また、追加した区分が統計区分に反映されること。

- 9) 入館者データを身分、所属、日別、月別、曜日、時間帯別に集計する機能を有すること。
- 10) 統計データを印刷、ファイルで出力する機能を有すること。
- 11) 管理用パソコンのOSは、Windows 7 Professional とし以下ア～ケの仕様を満たすこと。
 - ア CPUは、1MB以上の2次キャッシュを有すること
 - イ 4GB以上の主記憶容量を有すること
 - ウ 5年以上の履歴データ、統計情報、ログ等を保存できる容量のハードディスクを有すること。
 - エ 最大24倍速以上のCD-ROM読取り、及び最大8倍速以上のdvd-ROMの読み取りが可能な光ディスクドライブを内蔵すること
 - オ 100Base-TX/1000Base-Tに対応したネットワークポートを1ポート以上有すること。
 - カ 表示可能画素数が1290×800ドット以上であり、1,600万色以上表示可能な対角15インチ以上のTFTカラー液晶ディスプレイ相当以上の性能・機能を有すると判断されるディスプレイを有すること
 - キ スクロール機能付の光学式またはレーザー方式の2ボタンマウスを有すること。
 - ク 日本語に対応したテンキー及びキーボードを有すること。
 - ケ USB2.0以上に準拠したポートを2ポート以上有すること。

ただし、マウスやキーボード用にポートが使用される場合は、それ以外でシステム専用で使用できる空きポートを2ポート以上有すること
- 12) 学部や学科名の変更や追加があった場合、職員が容易に利用者区分、利用者所属の変更・追加が出来ること。
- 13) 身分や所属等の区分ごとに入館許可開始時刻、入館許可終了時刻、特別な期間の入館許可、不許可等の設定がスケジュール管理できること。

(2) 遠隔監視システム

① Webカメラシステム

- 1) 看護資料館内に2台のWebカメラを設置すること。
- 2) カメラには130万画素以上の撮像素子を装備していること。
- 3) 事前に設定した「しきい値」や「感度」を基に、人などの動きがあったことを検知する動作検知機能を有すること。この動作検知をトリガーとして、カメラ画像を一時保存することができること。

なお、一時保存できる期間は、1日当たり12時間以上で1週間分以上であること。
- 4) SDメモリーカードスロットを搭載し、SDHC/SDメモリーカードに直接録画する機能を有すること。
- 5) 入退館管理用コンピュータ装置から、ネットワークを介してライブ映像及び録画映像を確認、再生できること。
- 6) 入退館管理用コンピュータ装置から遠隔操作にてカメラの映像画角を、パン（左右）チルト（上下）ズームできること。

(3) 照明制御システム

① 制御用ボックス等

- 1) 照明制御システムは、看護資料館内 天井照明と展示ケース照明 (以下照明機器) の点灯、消灯を自動で行うこと。
- 2) 入退館管理システムと連動し、同システムで入館可の判定をした時に、照明機器を自動点灯させること。
- 3) 入退館管理システムで館内滞在者がいなくなった時 (滞在者数が0になった時) に、照明機器を自動消灯すること。
- 4) 館内に人感センサーを設置し、館内滞在者数が0にならない場合、人感センサーが人を検知しなくなって30分経過した場合には、照明機器を自動消灯すること。

(4) 什器

① 展示ケース (W1650×D620×H2500 LEDライト付) : 1台

② 展示ケース (W2000×D750×H1050 LEDライト付) : 4台

③ 収納箱 (W900×D600×H610) : 8台

- 1) 資料展示用の展示ケース①②を設置し、その照明は電力消費量を削減するために、入退館管理システムに連動して自動点灯、自動消灯を行うこととする。
- 2) 展示ケース①②は鍵付きであること。
- 3) ①～③の材質、形状、および詳細な寸法等については、別紙図面のとおりとす。